

電気設備工事特記仕様書－1

【工事概要】

- 1 工事場所
- 2 建物概要

建物名	構造	階数	延床面積(m ²)	消防法令別表第一耐震安全性の分類	備考
				○甲 ○乙	工事区分を記載例：新築
				○甲 ○乙	全館無人改修
				○甲 ○乙	執務並行改修

3 工事科目

工事科目	建物名称	レ스토랑棟	●印をついたものを適用し、各一式とする。		
電灯設備		○	○	○	○
動力設備		○	○	○	○
雷保護設備		○	○	○	○
変電設備		○	○	○	○
電力貯蔵設備		○	○	○	○
発電設備		○	○	○	○
構内情報通信設備		○	○	○	○
構内交換設備		○	○	○	○
情報表示設備		○	○	○	○
映像・音響設備		○	○	○	○
拡声設備		○	○	○	○
誘導支援設備		○	○	○	○
テレビ共同受信設備		○	○	○	○
監視カメラ設備		○	○	○	○
駐車場管制設備		○	○	○	○
防犯・入退室管理設備		○	○	○	○
火災報知設備		○	○	○	○
中央監視制御設備		○	○	○	○
医療関係設備		○	○	○	○
構内配電線路		●	○	○	○
構内通信線路		○	○	○	○
電波障害調査		○	○	○	○
撤去工事		●	○	○	○

【特記事項】

1 一般事項

- 1) 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和7年版」（以下、「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版」による。
- 2) 工事種目に機械設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び標準仕様書による。

2 特記事項

項目及び特記事項は、●印をついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は、※印を適用する。

章	項目	特記事項
一	※設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
	※機材の品質・性能証明	使用する機材が、（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（最新版）」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書第1編第1章第4節1.4.2(2)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図・試験成績書等は除く。
二	※現場代理人	本工事の施工に当たっては、請負契約書第10条に規定する現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同等、受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任する。
	※電気工事事務所	契約電力500kW以上の場合は、第1種電気工事士による施工を行う。
三	※工事用電力・水その他	本工事に必要な工事用電力・水などの費用は、引き渡し時ですべて受注者の負担とする。
	※官公署への手続き	官公署等への手続きは速やかに行い、それに要する費用は、すべて受注者の負担とする。
四	※工事用仮設物	構内につくることが ※できる ○できない
	※足場・作業橋台	別契約の関係者・受注者が設置したものは、無償で使用できる。
五	※監督職員事務所	※設置しない ○設置する ○本工事 ○別途
	※監督職員事務所に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 <ul style="list-style-type: none"> 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編） 電気設備工事監理指針 電気設備工事施工チェックシート 建築設備耐震設計施工指針 工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
六	※建設副産物の処理及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理 右記のほか、現場説明書による。 <ul style="list-style-type: none"> ○引き渡しを要するもの ○再生資源利用を要するもの ○特別管理産業廃棄物 ○PCB使用機器 ○SF6ガス使用機器
		○建設発生土処分 右記のほか、現場説明書による。 <ul style="list-style-type: none"> ○構外指定地に搬出処理 ※（一財）城陽山砂利採取地整備公社 ○構内指定場所に敷き均し
七	再生資源利用（促進）計画・実施書の提出	詳細は現場説明書による。
	1) 「建設発生土処理計画書」及び「廃棄物処理計画書」を監督職員に提出する。	
八	2) 関係法令等に従い、適正に廃棄物等処理し、「建設発生土処理計画書」及び「廃棄物処理報告書」により監督職員に報告する。	
	○アスベスト成形板の処理等（以下のほか、現場説明書による） 施工調査	アスベスト成形板の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は図面により記録し監督職員に提出する。 <ul style="list-style-type: none"> アスベスト成形板使用部位の確認 アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認 アスベスト成形板使用数量の確認 施工範囲等の確認
九	確認範囲	※成形板の製造年等の確認 ○X線解析法
	処理方法	※非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針」に従いあらかじめ処理計画書を作成し、適切に解体処分等を行うこと。

章	項目	特記事項																																															
一	※工事関係書類	営繕工事契約関係提出書類書集◆一頁表により提出。 ◆宇治市へ参照 <http://www.city.uji.kyoto.jp> ※履行報告 月報 ※2部 ○3部 毎月末に〆め、翌月の5日までに提出する。 ※工事写真 1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部「営繕工事写真撮影要領（最新版）」による。 2) 工事完成時、整理の上、1部提出する。 3) 小規模通報電子化については、現場説明書による。																																															
	※完成図書	名称 内容 大きさ 部数 <ul style="list-style-type: none"> ○完成図 金文字製本 A4版 1部 ○完成図 ○背貼り製本 (版) ○A4ファイル止め 2部 ○施工図 ○背貼り製本 (版) ○A4ファイル止め 2部 ○機器完成図等 機器製作図 ファイル止め A4版 2部 保守指導案内書（機器取説書を含む） 機器性能試験成績書・保証書・施工の試験成績書 																																															
二	○諸官庁提出書類	副本 1式																																															
	○原図	完成図 1部																																															
三	○完成写真	アルバム綴り 2部																																															
	電子納品については、現場説明書による。																																																
四	※著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。																																															
	※付属品及び予備品	標準仕様書によるほか、別表による。																																															
五	●耐震施工	1) 設備機器の固定は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により計算を行い、監督職員に報告し承諾を得る。 2) 下記の設計用水平震度（KH）により、機器製作固定を行う。																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th colspan="2">○特定の施設</th> <th colspan="2">●一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0(2.0)</td> <td>1.5(2.0)</td> <td>1.5(2.0)</td> <td>1.0(1.5)</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5(1.5)</td> <td>1.0(1.5)</td> <td>1.0(1.5)</td> <td>0.6(1.0)</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.0(1.0)</td> <td>0.6(1.0)</td> <td>0.6(1.0)</td> <td>0.4(0.6)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th colspan="2">○特定の施設</th> <th colspan="2">●一般の施設</th> </tr> <tr> <th>水 槽</th> <th>水 槽</th> <th>水 槽</th> <th>水 槽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0</td> <td></td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td></td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.5</td> <td></td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設置場所	○特定の施設		●一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)	中間階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)	1階及び地下階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)	設置場所	○特定の施設		●一般の施設		水 槽	水 槽	水 槽	水 槽	上層階、屋上及び塔屋	2.0		1.5		中間階	1.5		1.0		1階及び地下階	1.5		1.0
設置場所	○特定の施設			●一般の施設																																													
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																													
上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)																																													
中間階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)																																													
1階及び地下階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)																																													
設置場所	○特定の施設		●一般の施設																																														
	水 槽	水 槽	水 槽	水 槽																																													
上層階、屋上及び塔屋	2.0		1.5																																														
中間階	1.5		1.0																																														
1階及び地下階	1.5		1.0																																														
六	○風圧力に対する性能	建築基準法に基づき定められた風速及び地表面粗度区分 Vo (○30 ○32 ○34) 地表面粗度区分 (○I ○II ○III ○IV)																																															
	○風圧力（耐風力）	建築基準法施行令第87条に定めるところによる風圧力（耐風力）検討（計算）書を監督職員に提出する。なお、検討（計算）範囲は、それぞれの取付部分を定めるものとする。 ○受電部システム及び引上げ導線システム ○太陽光アレイ及び接続箱 ○風力発電装置 ○テレビ共同受信アンテナ及びアンテナマスト ○																																															
七	○電線類	1) 特記なきものは、EM-Eとする。 2) EM電線、EMケーブルにて標準仕様書に規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、次の記号及び仕様による。 EM-Aアクセスフロア JCS4502（600Vアクセスフロア用耐火性ポリエチレンスケール）による600Vアクセスフロア用ポリエチレン絶縁耐火性ポリエチレンスケール（EM-E-E）及び600Vアクセスフロア用架橋ポリエチレン絶縁耐火性ポリエチレンスケール（EM-CE）を示す。 EM-MEES JCS4271に準じ、絶縁材及びシースにJCS規格によるEMケーブルの耐火性ポリエチレンを用いたもの																																															
	○電線管	電線管 ○PF管 ただし、露出部分は銅製電線管とする。 分電盤等の2次側で第1ボックスまでは（※銅製電線管 ○PF管）とする。 ○ねじなし電線管 1) 雨線外及び湿気の多い場所または水気のある場所に使用する露出電線管は、厚銅電線管とする。 2) スラブ厚の1/4を越える外径の配管及び（PF22）又は（E25）相当を越えるものは、コンクリート埋設配管を行わない。 最上階の埋込配管 最上階のスラブでモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管は避けるのを原則とする。 下記の露出配管は塗装（指定色塗装）を行う。 ○屋外（○屋上を除く） ○屋内居室 ○屋内P.S・EPS ○屋内機械室・電気室 ○廊下																																															
八	○電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承諾を受けて変更することができる。																																															
	○ボックス	樹脂管で配管する場合は、合成樹脂製ボックスを使用する。																																															
九	○予備配管	分電盤の予備の配線用遮断器が4個以下の場合（25）を1本、5個以上の場合（25）を2本天井内まで立上げる。ケーブルラックの床の防火貫通部に（51）を1本以上立上げる。																																															
	○フラッシュプレート	和室 ○樹脂製 ○金属製（○新金属製 ○ステンレス製） その他 ○樹脂製 ○金属製（○新金属製 ○ステンレス製）																																															
十	○床配線器具等	床用配線器具の形式は以下による。（図面特記のあるものを除く。） 二重床 ※インナー形 ○飛び出し形 ○内部固定形 ○外部固定形 二重床以外 ※飛び出し形 ○引出し形 ○内部固定形 ○外部固定形 （フロアベースは水平高低調整式（空転防止リング付） ※砲金製 ○アルミ製とする。）																																															
	○機器	寸法 盤その他機器類について図示した寸法は、約寸法とする。 接続 電動機への接続は、本工事とする。 アンカーボルト アンカーボルト、全ネジ及びナットは、下記による。 屋外・多湿室等 ○溶融亜鉛メッキ ○SUS その他 ○一般品 ○SUS ○																																															

章	項目	特記事項																																			
一	○あと施工アンカー	施工後確認試験 ○行う ○行わない 試験方法 引張試験機による引張試験とし、国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）「8.1.2.7 施工確認試験」による。 確認強度 監督職員との協議による。																																			
	●機器内配線等	下記の機器内配線及びケーブルには、EM電線及びEMケーブルを使用する。ただし、高圧主回路配線はこの限りでない。 ○分電盤 ○OA盤 ○実験盤 ○開閉器箱 ○制御盤 ●キュービクル式配電盤 ○直流電源装置 ○交流無停電電源装置（UPS）（簡易型を除く）																																			
二	○はつり	1) 既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターを使用する。 2) 復旧はモルタル補修までとする。																																			
	○再使用機器	取り外した上再使用する機器は、清掃し絶縁抵抗測定の上取付ける。なお照明器具等の見え掛り部分は、洗剤を使用するなどして、十分に清掃する。																																			
三	○その他	屋外の盤類・開閉器箱 ○SUS ○銅板製 屋外のプルボックス ○SUS ○銅板製																																			
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付																																			
四	○電気方式	幹線 ○単相3線式 100V/200V ○直流2線式 100V 分岐 ○単相2線式 ○100V ○200V ○直流2線式 100V																																			
	○照明制御による効果の評価	一般社団法人日本照明器具工業会技術資料130「照明制御装置による消費電力削減効果の評価手法」により、消費電力削減効果の評価を行い監督職員に提出する。																																			
五	○照明制御装置	照明制御装置の各センサー設定は、監督職員と協議する。センサー設定器を付属させる。																																			
	○多重伝送制御システム	多重伝送制御システムの設定は、監督職員の指示による。システム設定器を付属させる。																																			
六	○LED制御装置の種類	図面特記があるものを除き、LED照明器具の制御装置の種類は、調光信号線が接続された器具にあってはL×又はLZ、それ以外はLN又はLJとする。																																			
	○RP又はMP形照明器具	標準図において、防雨形または防湿形の器具本体の材質に、SUSを含む複数の材料が適用されている場合は、SUSを適用する。																																			
七	○非常用照明形式	○電池内蔵形 ○電池別置形																																			
	○フロアコンセント	○引出し形 ○飛び出し形 ○内部固定形 ○外部固定形 ○OAフロア一用																																			
八	○分電盤等	1) 本工事の分電盤、OA盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器及び漏電遮断器の寸法は、JISC 8201-2-1「回路遮断器」、同付属書JC「電灯分電盤用協約形回路遮断器」、JISC 8201-2-2「漏電遮断器」、同付属書JC「電灯分電盤用協約形漏電遮断器」、による1極サイズのものとする。 2) SPD分離器（配線用遮断機）は（○警報接点付 ○警報接点無）とする。 3) SPD分離器は、監督職員の承諾を受けて、SPD内蔵とすることができる。																																			
	○照明用ホール器具	OA盤の端子盤部に ○通気口 ○冷却ファン を設ける																																			
九	○開閉器を設ける	（○配線用遮断器○カットアウトスイッチ） ○開閉器を設けない																																			
	○一般照明の照度測定	実施 ○する ○しない																																			
十	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付																																			
	○電気方式	幹線 ○三相3線式 200V ○ 分岐 ○三相3線式 200V ○																																			
十一	○制御盤	1) 制御回路に用いる変圧器は絶縁変圧器とする。 2) インバータ発熱対策用冷却装置を扉面に取り付けた場合、開扉時に冷却装置を休止させる。 3) インバータ発熱対策用冷却装置の故障を盤面に表示（○させる ○させない）																																			
	○監視方法	○警報盤による代表監視 ○中央監視制御装置による監視																																			
十二	○インターロック	自動火災報知設備の受信機、運動制御器及びガス漏れ火災警報受信機と連動して、制御盤で空調機を停止させる。																																			
	○インバータ装置の規約効率	三相可変性電動機用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>電動機出力 (kW)</th> <th>Q4</th> <th>Q75</th> <th>1.5</th> <th>2.2</th> <th>3.7</th> <th>5.5</th> <th>7.5</th> <th>11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/η₁-効率 (%)</td> <td>86.0</td> <td>88.5</td> <td>92.0</td> <td>93.0</td> <td>94.0</td> <td>94.0</td> <td>94.5</td> <td>94.5</td> </tr> <tr> <td>電動機出力 (kW)</td> <td>15</td> <td>18.5</td> <td>22</td> <td>30</td> <td>37</td> <td>45</td> <td>55</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>1/η₁-効率 (%)</td> <td>95.0</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> </tr> </tbody> </table>	電動機出力 (kW)	Q4	Q75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	1/η ₁ -効率 (%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	電動機出力 (kW)	15	18.5	22	30	37	45	55	75	1/η ₁ -効率 (%)	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5
電動機出力 (kW)	Q4	Q75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11																													
1/η ₁ -効率 (%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5																													
電動機出力 (kW)	15	18.5	22	30	37	45	55	75																													
1/η ₁ -効率 (%)	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5																													
十三	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付																																			
	○保護レベル	○I ○II ○III ○IV																																			
十四	○受電部システム	突針支持管 ○銅製 ○ステンレス製																																			
	○接地システム	○A型接地極 ○板状接地極 ○垂直接地極 ○放射状接地極 ○B型接地極 ○環状接地極 ○網状接地極 ○構造体利用接地極（構造体底盤部の大地抵抗率測定のための大地抵抗率測定用補助接地極を○設ける ○設けない）																																			
十五	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付																																			
	○電気方式	高圧 三相3線式 6kV 低圧 ○三相3線式200V ○単相3線式100V/200V ○三相3線式 V ○三相4線式 V/V																																			
十六	○配電盤形式	○屋内キュービクル式配電盤 ●屋外キュービクル式配電盤 ○開放形配電盤 ○変圧器盤 ○コンデンサ盤 ○系統連系保護制御盤 ○高圧スイッチギア（○CX形 ○CW形 ○PW形） ○低圧スイッチギア（○CX形 ○CS形 ○CW形 ○FW形）																																			
	○変圧器の規格〔G〕	1) 変圧器（スロット絶縁変圧器、モールド変圧器でH絶縁材料を使用するもの、一次電圧が低圧または特別高圧のものを除く。）は、グリーン購入法による特定調達品目の判断基準を満たすものとする。 2) ダイアル温度計は、最高温度指針とする。																																			
十七	○監視方式	○警報盤による代表監視 ○中央監視制御装置による監視																																			
	○基礎	○本工事 ○別途工事 ○既設																																			
十八	○付属品等	盤内に予備限流ヒューズを収納する。																																			
	○その他	○低圧配電盤の配線用遮断器は取付け板網形で埋込形とする。 ○低圧配電盤の裏面に負荷側引出し用端子を設ける。 ○低圧配電盤に内部点検空間を設ける。（幅600mm以上・高さ1,800mm以上） ○盤内照明器具はLEDとする。 ○換気扇を設ける場合は回転センサー付とする。（盤面警報ランプ共）																																			

電気設備工事特記仕様書-2

電力貯蔵設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○直流電源装置	用途 ○建築基準法用 ○消防法用 ○受変電設備専用 その他 ○過放電防止保護装置（直流不足電圧継電器）の設定電圧は、90Vとする。
	○交流無停電電源装置（UPS）	用途（ 方式 ○一般形 ○簡易形
発電設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○形式	○オープン形 ○簡易形 ○キュービクル
	○連続運転可能時間	○10時間（乙） ○72時間（甲） ○
	○発電機	電気方式 三相3線式 電圧 ○210V ○6.6kV ○415V 定格出力 kVA以上 力率 0.8
	○原動機	種別 ○ガスタービン ○ディーゼル機関 ○ガスエンジン ○マイクロガスタービン ○燃料電池 ○コージェネレーション kW（PS）以上 定格出力 始動方式 ○電気式 ○空気式 冷却方式 ○ラジエーター式 ○水循環式 現地負荷試験 ○行方 ○行わない
	○燃料	種類 ○重油 ○軽油 ○灯油 ○ガス（ ○燃料小出槽 ○主燃料槽
	○監視方式	○警報盤による代表監視 ○中央監視盤による監視
	○太陽光発電装置	太陽電池 アレイ 公称最大出力 kW以上 設置可能建築面積 m ² 以下（長辺 m×短辺 m） 系統連系 ○受動 ○能動 パワーコンディショナ出力 相 線式 V kW以上 逆流 ○有 ※無 交流出力電圧 ○100V ○200V 出力電気方式 ○三相3線式 ○単相3線式 ○単相2線式
	○外部移相	○有 ○無
	通信機器設備	○工事範囲
	○施工方法	○金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂管配線
構内交換設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○保安器用接地	○本工事 ○別途工事
	○形式	○電子交換機 ○ボタン電話装置
情報表示設備	○工事種類	○マルチサイン装置 ○出退表示設備 ○時刻表示設備
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○親時計及び付属装置	OCR -P M ○CW -P M ○プログラムタイマ（オカード式 ○キー式 ○ ○子時計 特記なきものは ○SWA33-GPB2 ○
映像機器設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○施工方法	○金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂管配線
拡声設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○増幅器	用途 ○全館放送用（○一般放送 ○非常放送） ○ローカル放送用 ○自動放送はアッテネーターを経由した回路とする。
誘導支援設備	○スピーカー	特記なきものは ○SC6Hi-1V3-M ○
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○工事内容	○音声誘導装置 検出方式（○磁気式 ○無線式 ○画像認識）
		○インターホン ○電話式 ○相対式 ○テレピンターホン ○親機に子機カメラ角度調整機能（上下）を設ける。 ○トイレ等呼出し装置 ○1窓 ○3窓 ○5窓 ○ 呼出しボタン ○壁付ボタン（プルスイッチの長さは0.2m程度とする） ○壁付握りボタン（握りボタンの長さは1.2m程度とする） ○通話機能 ○受付呼出し装置 ○誘導音
	○玉手範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
テレビ共同受信設備	○アンテナ	○UHF用 ○BS用 ○CS用 ○ATM用 ○FM用 ○CATV
	○アンテナマスト	○壁面取付形 ○自立形 ○配管用ステンレス鋼管 ○一般構造用炭素鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上げ） ○圧力配管用炭素鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上げ）
	○電界強度測定	電界強度及び面質は、最上階が打上がったときに、アンテナ取付予定位置、またその周辺で測定し、その測定記録を監督職員に速やかに提出すること。 測定チャンネルは、監督職員と協議する。

監視カメラ	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○画像	○カラー ○白黒
	○伝送方式	○ネットワーク伝送方式 ○デジタル同軸伝送方式 ○
駐車場	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○車両検出方式	○ループコイル方式 ○光線方式
防犯・入退室管理設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○工事種類	○機械警備用配管 ○防犯装置 ○入退室管理制御装置
火災報知設備	○自動火災報知装置	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付
	○受信機	○形 級 回路 ○壁掛形 ○自立形 ○単独形 ○複合形 ○副受信機 窓 ○盤面に消火ポンプ運転表示灯を設ける。
	○光警報装置	○
	○消火ポンプ始動	○消火栓箱内押ボタン ○発信機と連動（総合盤に始動表示灯を設ける。）
	○機器収容箱	○消火栓一体形 ○単独形
	○自動閉鎖装置	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○運動制御器 回路【予備電源（蓄電池）内蔵】 ○単独 ○自火報受信機と一体
	○自動閉鎖装置	○防火戸用【DC24V 0.6A以下電磁式またはラッチ式】 ○防煙ダンパ用【別途工事 同時通電式又は電動式 DC24V 0.6A以下遠方復帰機構（電動式）DC24V 0.7A以下】 ○防火シャッター用【別途工事 DC24V 0.6A以下】
	○非常警報装置	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○電気方式 DC24V ○電源装置 ○非常電源（蓄電池） ○自動火災報知設備と兼用
	○ガス漏れ火災警報装置	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○受信機 ○単独形 ○自火報受信機と一体 ○ガスの種類 ○都市ガス（13A） ○液化石油ガス
	○諸警報表示	受信機に諸警報表示窓（窓）を設ける。
中央監視	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○監視方式	○警報盤 ○監視制御装置
医療関係設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○非接地電源用分電盤	キャビネット ○鋼製 ○ステンレス製
	○ナースコール装置	トイレ及び浴室等の呼出押ボタン ○有線式 ○無線式 ○防滴 ○防湿
	○その他	○オプション等の試験は、監督職員の指示による。
	○工事範囲	○配管 ●配線 ○機器取付
	○電気方式	高圧 ●三相3線式 6kV 低圧 ○三相3線式 200V ○ ○単相3線式 100/200V ○単2線式（○100V ○200V）
	○ふ設方式	●地中線 ●管路式 ●波付硬質合成樹脂管（FEP） ○ポリエチレン被覆管（PLP） 埋設深さ 特記なきものはGL（舗装がある場合は、舗装下面）から300mm以上とする。 ○架空線 電柱 ○速心カプラストレストコンクリートポール
	○区分開閉器	○高圧負荷開閉器 7.2kV 300A 用途 ○架空引込用 ○地中引込用 構 ○前中塩じん用 ○前重塩じん用 形式 ○引外し装置付き（SOG形） ○引外し装置なし ○避雷器内蔵 ○制御電源用変圧器内蔵
	○マンホール及びハンドホール	構造・寸法 ○標準図による ●図示による。 蓋の文字 ○蓋の用途表示は電力とする。 ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。
	○高圧ケーブル	屋外に使用する高圧ケーブルはEM-高圧架橋ポリエチレンケーブルは、JCS 4395「6600V 架橋ポリエチレンケーブル（3層押出型）」に（※よる ○よらない）
○余長	高圧ケーブルは、受変電設備までの配線経路中、1ヶ所以上で3m余長をとる。	
○端子、高圧ケーブル末端処理	●一般用 ○耐塩用 ○重耐塩用	
○避雷器	○屋外形 ○耐塩形	
○装柱材	○一般用 ○耐塩形	
○外灯	基礎 ○本工事 ○別途工事 ○外灯ポールの材質が鋼製（SPC）の場合で特記がない場合は溶融亜鉛メッキとし、指定色塗装とする。	
構内通信線路	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○ふ設方式	○地中線 ○管路式 ○波付硬質合成樹脂管（FEP） ○ポリエチレン被覆管（PLP） ○埋設深さ 特記なきものはGL（舗装がある場合は、舗装（表面）下面）から300mm以上とする。 ○架空線 電柱 ○速心カプラストレストコンクリートポール
○マンホール及びハンドホール	構造・寸法 ○標準図による ○図示による。 蓋の文字 ○蓋の用途表示は通信とする。 ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。	

調査	○調査範囲	○測定のみ ○対策工事実施設計書作成まで
	○測定時期	○工事前 ○工事中 ○完成後
	○測定箇所	箇所
	○測定内容	受信可能な全チャンネルとし、結果報告書を提出する。

別表 付属品・予備品

○イーザーキャビネット	箱	○キーボックス	○テスター	○マンホールフック
○工具箱（ドライバー、モンキーレンチ、組スパナ、ハンマー）				
受変電設備・盤	ランプ及びヒューズの予備品は、20%とする。			

試験・検査一覧

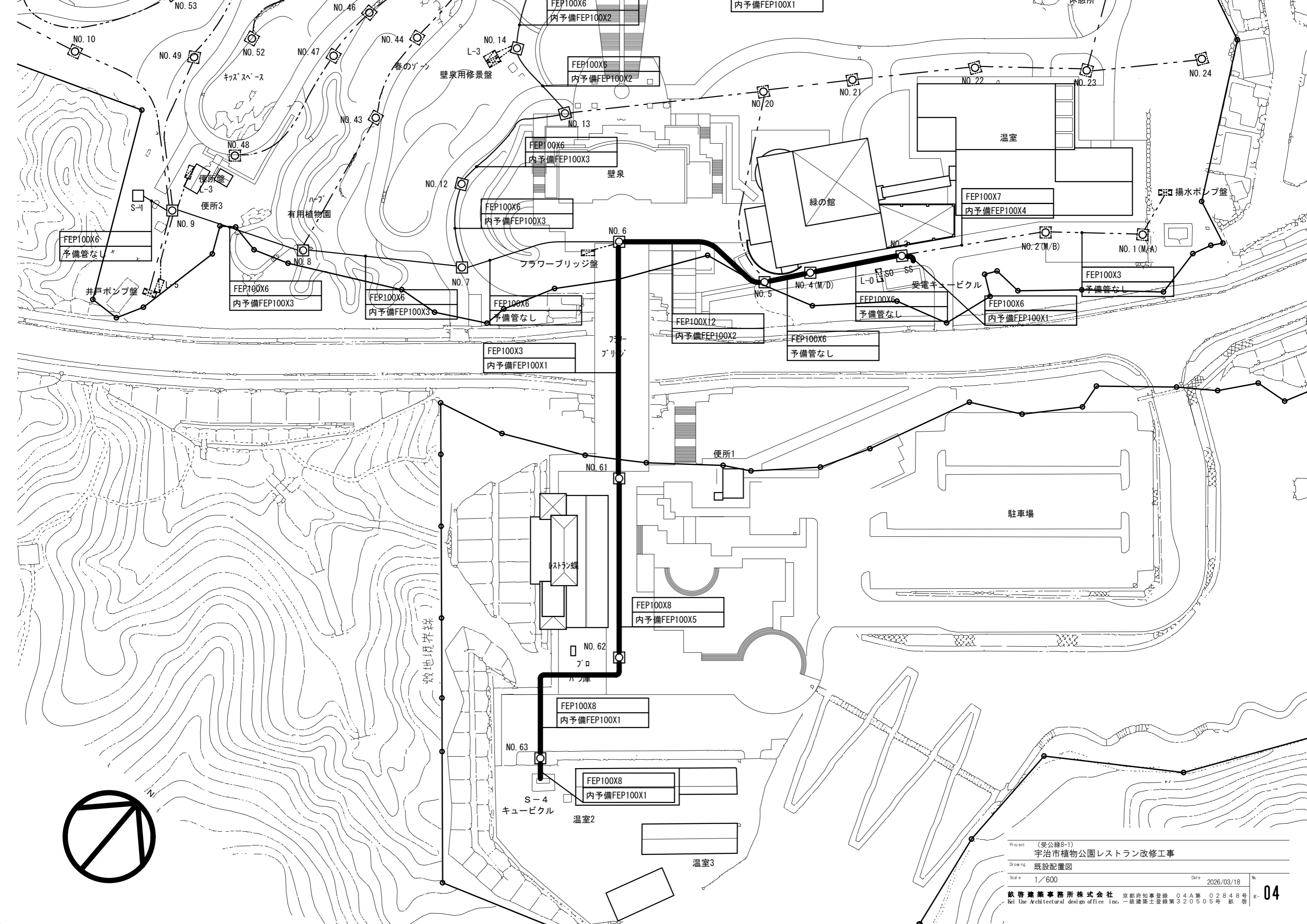
工事完成に際しては、各種試験、検査に合格の責任を持つ。
検査及び試験を行うべき機材等は標準仕様書による他下記項目とする。
○受変電機器○動力盤及び電灯盤●耐圧試験●絶縁抵抗測定○接地抵抗測定○機器機能試験●その他監督職員の指示するもの
○工事着手に際し、事前に必要な機器（照明機器、空調機器、放送設備等）の機能確認を行い、確認結果報告書を提出する。
○工事着手前に既設照明器具で床面照度を測定し、完成後の照度と比較する。（照度測定箇所は監督員の指示する箇所とする。）
○着工前・工事完成後、空調機器の機能・調整確認を行い、確認結果報告書を提出する。
○着工前・工事完成後、放送機器の機能・調整確認を行い、確認結果報告書を提出する。
○後施工アンカーの施工確認試験（引張試験機による引張試験）は、1日の施工本数の3%以上かつ3本以上とする。
例 盤・ケーブルラック・ケーブルダクト等

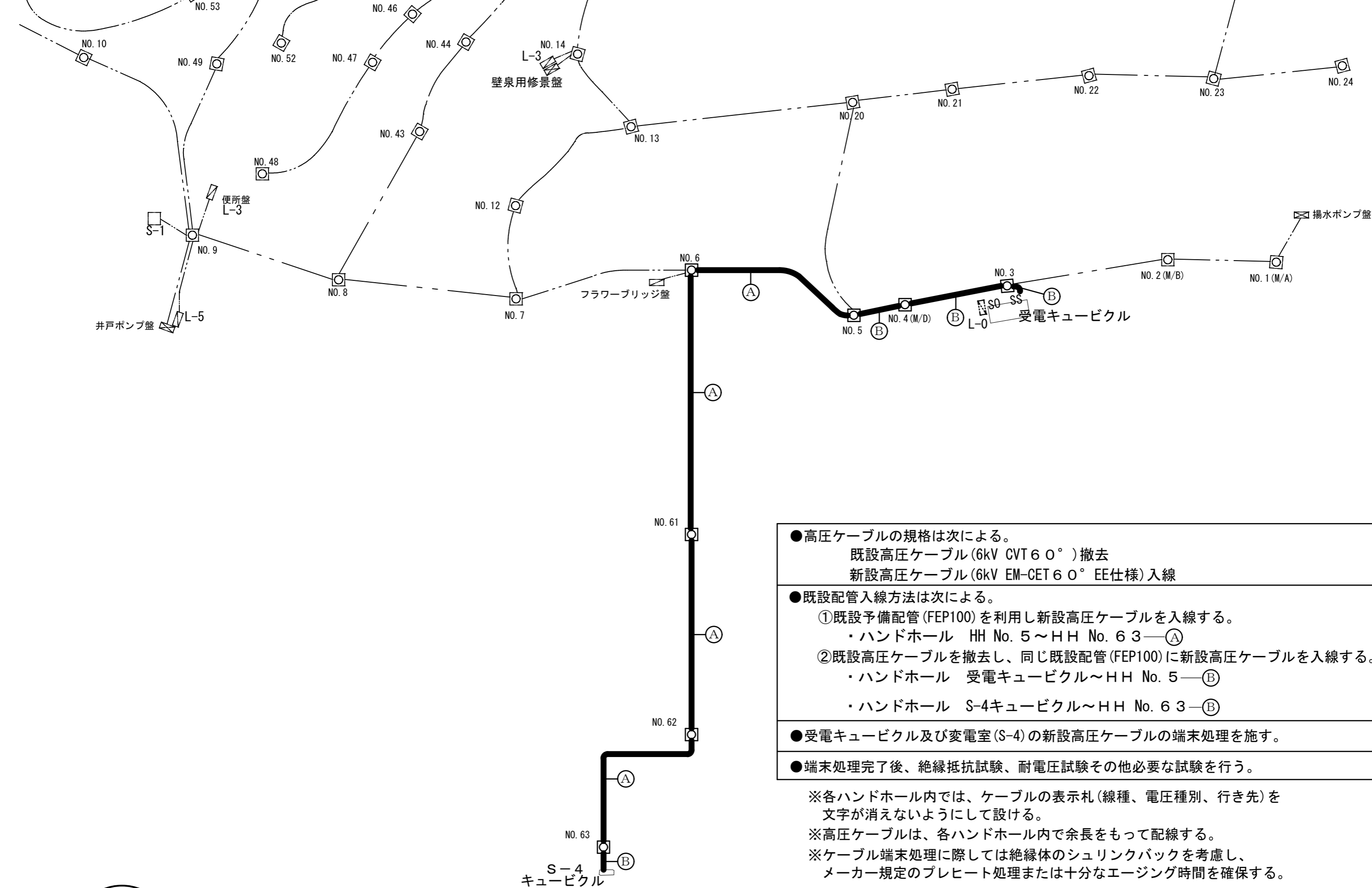
その他

●試験機器類の校正記録を提出する。
●停電工事の必要時は、当該高圧受変電設備の電気主任技術者と協議し、打合せ記録を提出する。 尚、電気主任技術者の立会費用は本工事に含む。
●工事に係る申請手続き費、消防設備竣工検査費、高圧電気設備検査等の竣工に必要な費用は本工事に含む。
○分電盤等の端子接続部施工管理手順は、電気設備工事監理指針（令和4年度版）の資料5（P1119）に基づき施工する。
○鉄筋コンクリートをダイヤモンドル等で貫通する時は、鉄筋探査機で開口位置を確認する。
●整備不良の電動工具等持ち込まない。
●構外搬出適切産廃処分とする（電線、電線管、器具、管路等報告書を提出する）。
○交通誘導員は大型機器搬入時及び監督職員が必要と指示した時は、安全確保のため交通誘導員を2名以上配置する。
○カラーコーン、コーンウェイト、コーンパーにて囲いながら掘削する。

機器取付高さ（参考寸法の為、盤の寸法・取付位置は監督員と協議する。）

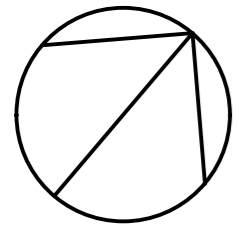
名称	測点	取付高（mm）	名称	測点	取付高（mm）	
電力共通	取引用計器	地上～上端	電	端子盤	床～上端	1,900
	引込開閉器	〃		保安器用	天井下～上端	200
動力	壁掛型制御盤	床～上端	話	壁付位置ボックス	床～中心	300
	手元開閉器	床～中心		〃（和室）	〃	150
	操作スイッチ	〃		壁掛スピーカー	天井下～上端	200
				アッテネーター	床～中心	1,300
配	分電盤	床～上端	時計	壁掛型親時計	床～上端	1,900
	スイッチ（一般）	床～中心		子時計	天井下～上端	200
	〃（身障者便所）	〃		壁掛インターホン	床～中心	1,500
	〃（和室）	〃		〃（身障者）	〃	1,100
電灯	コンセント（一般）	〃	インターホン	壁付位置ボックス	〃	300
	〃（和室）	〃		〃（和室）	〃	150
	〃（台上）	台上～中心		〃	〃	150
	〃（土間）	床～中心		〃	〃	150
テレビ共聴	プラグレット（一般）	〃	テレビ共聴	機器収納用	天井下～上端	200
	〃（鏡壇）	〃		直列ユニット	床～中心	300
	〃（鏡上）	鏡上端～中心		〃（和室）	〃	150





- 高圧ケーブルの規格は次による。
 既設高圧ケーブル(6kV CVT 6 0°)撤去
 新設高圧ケーブル(6kV EM-CET 6 0° EE仕様)入線
- 既設配管入線方法は次による。
 - ① 既設予備配管(FEP100)を利用し新設高圧ケーブルを入線する。
 - ・ハンドホール HH No. 5~HH No. 63—(A)
 - ② 既設高圧ケーブルを撤去し、同じ既設配管(FEP100)に新設高圧ケーブルを入線する。
 - ・ハンドホール 受電キュービクル~HH No. 5—(B)
 - ・ハンドホール S-4キュービクル~HH No. 63—(B)
- 受電キュービクル及び変電室(S-4)の新設高圧ケーブルの端末処理を施す。
- 端末処理完了後、絶縁抵抗試験、耐電圧試験その他必要な試験を行う。

※各ハンドホール内では、ケーブルの表示札(線種、電圧種別、行き先)を文字が消えないようにして設ける。
 ※高圧ケーブルは、各ハンドホール内で余長をもって配線する。
 ※ケーブル端末処理に際しては絶縁体のシュリンクバックを考慮し、メーカー規定のプレヒート処理または十分なエージング時間を確保する。



機械設備工事特記仕様書 No.1

【工事概要】
 1 工事場所 宇治市広野町八軒谷25-1
 2 建物概要

建物名	構造	階数	延床面積 (m ²)	消防法令別表第一耐震安全性の分類	備考
				○甲 ○乙	工事区分記載
				○甲 ○乙	完全無人改修
				○甲 ○乙	
				○甲 ○乙	

3 工事科目 ●印をついたものを適用し、各一式とする。

工事科目	建物名称	レストラン棟		
空調設備		○	○	○
換気設備		○	○	○
排煙設備		○	○	○
自動制御設備		○	○	○
衛生器具設備		○	○	○
給水設備		○	○	○
排水設備		●	○	○
給湯設備		○	○	○
消火設備		○	○	○
ガス設備		○	○	○
さく井設備		○	○	○
厨房機器設備		○	○	○
浄化槽設備		○	○	○
医療ガス設備		○	○	○
撤去工事		●	○	○

【特記事項】
 1 一般事項
 1) 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和7年版（以下「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
 2) 工事種目に電気設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び各工事の標準仕様書による。
 2 特記事項
 項目及び特記事項は、●印をついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は、※印を適用する。※印と●印の付いた場合は、共に適用する。※印が抹消された場合は、●印のみ適用する。

章	項目	特記事項
一	※設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
	※機材の承諾	機材の承諾に際しては、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課管轄技術管理室監修の機械設備工事機材承諾図様式集（最新版）によるものとする。
一	※機材の品質・性能証明	使用する機材が、（一財）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（最新版）」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2（3）の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図・試験成績書等は除く。
	※現場代理人	本工事の施工に当たっては、工事請負契約書第10条に基づく現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様、受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を委任する。
一	※電気保安技術者	※適用する ○適用しない
	※技能士（一級）	※配管（配管工事） ○建築板金（ダクト製作及び取付け） ○冷凍空調と機器施工
一	※工用電力・水その他	本工事に必要な工用電力・水などの費用は、引き渡し時まですべて受注者の負担とする。
	※官公署への手続き	官公署等への手続きは速やかに行い、それに要する費用は、すべて受注者の負担とする。
一	※工事用仮設物	構内につくることが ※できない ○できない
	※足場・作業構台	別契約の関係者・受注者が設置したものは、無償で使用できる。
一	※監督員事務所	※設置しない ○設置する（○本工事 ○別途）
	※監督員事務所 に備え付ける図書	下記の図書は監督員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） ・機械設備工事監理指針 ・建築設備耐震設計施工指針 ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） ・公共建築設備工事標準図（機械設備工事編） ・機械設備工事施工チェックシート ・工事写真 撮影ガイドブック 機械設備工事
一	※建設副産物の処理及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理 右記のほか、現場説明書による。 ○引き渡しを要するもの【 ○再生資源利用を図るもの【 ○特別差産廃棄物 ○P/B使用機器 ○臭化リチウム ○ ○建設発生土の処理 右記のほか、現場説明書による。 ○構外指定地に搬出処理 ※（一財）城陽山砂利採取地整備公社 ○ ○構内指示場所に敷き均し ○
	再生資源利用（促進）計画・実施書の提出	詳細は現場説明書による。
一	1) 「建設発生土処理計画書」及び「建設副産物等処理計画書」を監督職員に提出する。	
	2) 関係法令等に従い、適正に廃棄物等を処理し、「建設発生土処理報告書」及び「建設副産物処理報告書」により監督職員に報告する。	
一	3) 冷媒については関係法令に従い適切に破壊処分を行う（家電リサイクル法対象機器を除く）。（構成：※本工事 ○別途、 処分費：※本工事 ○別途、 運搬費：※本工事 ○別途）	
	○アスベストの処理等 1) 次の資機材のアスベスト含有の有無は以下による。 ○ダクトパッキン ○含有 ○不含 ○要調査（分析資料数：） ○配管用ルボロ保温材 ○含有 ○不含 ○要調査（分析資料数：） ○煙道の断熱材 ○含有 ○不含 ○要調査（分析資料数：） ○アスベスト成形板 ○含有 ○不含 ○要調査（分析資料数：） アスベスト成形板の処理等 施工調査 アスベスト成形板の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は図面により記録し監督職員に提出する。 ・アスベスト成形板使用部位の確認 ・アスベスト成形板使用数量の確認 ・アスベスト成形板使用数量の確認 ・施工範囲等の確認 確認範囲 ※成形板の製造年等の確認 ○X線解析法 2) アスベスト含有調査は以下のとおりとする。（ただし、調査費用は ※本工事 ○別途 とする。） ※JISA 1481-2「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」又はJISA 1481-3「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部：アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による。 3) アスベスト含有資機材は関係法令に従い適切に処理する。 調査の結果アスベスト含有が確認された場合は監督職員との協議による。	

章	項目	特記事項																							
一	※工事関係書類	管轄工事契約関係書類提出書類式集◆一覧表により提出。 ◆宇治市A-M-Y 参照 <http://www.city.uji.kyoto.jp> ※履行報告 月報 ※2部 ○3部 毎月末にびめ、翌月の5日までに提出する。																							
	※工事写真	1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部「管轄工事写真撮影要領（最新版）」による。 2) 工事完成時、整理の上、1部提出する。 3) 小黒板電子化については、現場説明書による。																							
一	※完成図書	名称 内容 大きさ 部数 ○完成図 金文字製本 A4版 1部 ○完成図 ○背貼り製本（版） ○A4ファイル止め 2部 ○施工図 ○背貼り製本（版） ○A4ファイル止め 2部 ○機器完成図等 機器製作図 ファイル止め A4版 2部 保守指導案内書（機器取説書を含む） 機軸性能試験成績書・保証書・施工の試験成績書 ○諸官庁提出書類 副本 1式 ○原図 完成図 1部 ○完成写真 アルバム綴り 2部																							
	※著作権等	電子納品については、現場説明書による。 当該建物において取得する、施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。																							
一	※付属品及び予備品	標準仕様書によるほか、別表1による。 ※総合試験調整 ○風量調整（測定共） ○水量調整（測定共） ○室内外空気温度測定 ○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定 ○飲料水の品質の測定（項目） ○雑用水の品質の測定（項目）																							
	●耐震施工	1) 設備機器の固定は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により、計算を行い、監督職員に報告し承諾を得る。 2) 下記の設計用水平震度（KH）により、機器製作固定を行う。 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th colspan="2">○特定の施設</th> <th colspan="2">●一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0(2.0)</td> <td>1.5(2.0)</td> <td>1.5(2.0)</td> <td>1.0(1.5)</td> </tr> <tr> <td>中 間 階</td> <td>1.5(1.5)</td> <td>1.0(1.5)</td> <td>1.0(1.5)</td> <td>0.6(1.0)</td> </tr> <tr> <td>1 階 及 び 地 下 階</td> <td>1.0(1.0)</td> <td>0.6(1.0)</td> <td>0.6(1.0)</td> <td>0.4(0.6)</td> </tr> </table>	設置場所	○特定の施設		●一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)	中 間 階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)	1 階 及 び 地 下 階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)
設置場所	○特定の施設			●一般の施設																					
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																					
上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)																					
中 間 階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)																					
1 階 及 び 地 下 階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)																					
一	○一般用弁	標準仕様書第2編2. 2. 1（ア）～（シ）によるほか、下記による。 1) 水道直結部及び図面特記部の耐圧は10K以上、その他は5K以上とする。 2) 給水・給湯用の青銅製弁は、給水用青銅弁を使用する。																							
	○フレキシブルジョイント	機器廻りに取付けるフレキシブルジョイントは、鋼板に対してはペローズ形、FRPに対しては合成ゴム製とする。																							
一	○鋼管用伸縮管継手	○ペローズ形 ○スリーブ形																							
	○溶接接合	溶接部の非破壊検査は、 ○適用しない ○適用する（○放射線透過検査 ○浸透深傷検査又は磁粉深傷検査）																							
一	○地中埋設線及び埋設表示用テープ	1) 給水管 地中埋設線（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 2) 消火管 地中埋設線（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 3) ガス管 地中埋設線（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 4) 油 管 地中埋設線（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 5) プライミング管 地中埋設線（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 用途表示のあるテープ（幅は150mm以上）で、2倍長以上重ね合わせて使用する。																							
	○防食処理 ○保温	地中埋設の排水用塩ビライニング鋼管は、防食処置を行う。 1) 保温材の仕様は、下記による。 <table border="1"> <tr> <td>給水管・排水管</td> <td>○ポリスチレンフォーム保温材 ○</td> </tr> <tr> <td>排煙ダクト・煙道、排気筒</td> <td>○ロックウール保温材 ○</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>○グラスウール保温材 ○</td> </tr> </table> 2) 鋼板製タンクの保温 ○必要 ○不要 3) 保温を施す膨張タンク等の蓋の保温 ○必要 ○不要 4) エア抜管の保温厚は20mmとし、仕様は当該配管の項に準ずる。また、保温を行う範囲はエア抜弁までとする。 5) 露出配管の保温外装種別は、下記による。 ・屋内 ○合成樹脂製カバー1 ○合成樹脂製カバー2 ○カラー亜鉛鉄板 ・屋外 ○ステンレス鋼板 6) 弁、ストレーナ等の金属製カバー外装種別は、下記による。 ・屋内 ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ○ ・屋外 ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ○ 7) 車庫内のダクト及び配管の保温は、機械室による。 8) 合成樹脂製支持受 ○硬質ウレタンフォームに準ずるもの ○ビーズ法ポリスチレンフォームに準ずるもの	給水管・排水管	○ポリスチレンフォーム保温材 ○	排煙ダクト・煙道、排気筒	○ロックウール保温材 ○	その他	○グラスウール保温材 ○																	
給水管・排水管	○ポリスチレンフォーム保温材 ○																								
排煙ダクト・煙道、排気筒	○ロックウール保温材 ○																								
その他	○グラスウール保温材 ○																								
一	○塗装（露出施工部）	標準仕様書によるほか、下記により塗装（指定色）を行う。ただし、保温を行うものは除く。 ○屋外（○ダクト ○配管） ○屋内居室（○ダクト ○配管） ○廊下（○ダクト ○配管） ○屋内P.S.・EPS（○ダクト ○配管） ○屋内機械室・電気室（○ダクト ○配管）																							
	○吹出口及び吸込口ボックス	ボックスの材質について、特記がない場合は亜鉛鉄板製とする。ただし、グラスウール製とする場合はJISA 4009（空調用及び換気設備用ダクトの構成部材）によるものとし、厚さ0.6mm以上の亜鉛鉄板で補強を施したものである。 ボックスの吊りは3点支持を標準とし、これによらない場合は監督職員との協議による。																							
一	○スリット製ダクトの板厚	ステンレス製ダクトの板厚は JIS A4009 2017による																							
	○ボックス	PF管で配管する場合は、樹脂製ボックスを使用する																							
一	○容量等の表示	機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。ただし、電動機の出力、燃料消費量及び圧力損失は、表示された数値以下とする。																							
	○誘導電動機	電動機出力が0.75kW以上の低圧三相かご形誘導電動機の規格は、JISC 4213（低圧三相かご形誘導電動機-低圧トランナーモータ）による。																							
一	○開放形膨張タンク等	開放形膨張タンク、補給水タンク及び消火用充水タンクの材質は次による ○鋼板製 ○ステンレス鋼板製																							
	○電線及び電線管	電線及び電線管については標準仕様書第4編第1章第5節による																							

章	項目	特記事項
一	○はつり及び穴開け	1) 既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターを使用する。 2) 復旧はモルタル補修までとする。
	○インサート及びアンカー	あと施工アンカー等を行う場合は、改修標準仕様書第2編第5章による。 施工後確認試験 ○行う（国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）8章12節8. 12. 7による。）
一	○防煙ダンパー及び防火防煙ダンパー	復旧方式は ※遠方復帰式（電気式（定格入力 DC24V 0.6A以下）） ○手動復帰式
	○消音内貼	ダクト及びチャンパー、消音エルボの内貼り（箇所図示）は下記による。 ・消音内貼り部分の外部保温は ※不要 ○必要 ・チャンパーの寸法は、外形寸法を示す。 （ただし、ダクト及び消音エルボは、内形寸法を示す。） ・点検口は内貼り仕様又は断熱戸とする。
一	○ドレン抜き	外壁に面する方ラリに直接取付けるチャンパー類に必要に応じ設ける。
	○取付枠	防火区画部に取付ける吹出口、吸込口等で取付枠を必要とするものは鋼枠を使用する。
一	○機器の基礎	アンカーボルト及びナットは、下記による。 ・屋外、多湿室等 ○溶融亜鉛めっき2種35 ○ステンレス鋼製（SUS304） ・その他 ○一般品 ○ ○機器脚の材質がSUS製の場合は、SUS製とする。
	○防火区画	○平面階 ○図示 ○
一	○掲示板	機械室に操作順序、注意事項、連絡先及び系統図などを画いた掲示板を設ける。
	○天井上区分	（ ） 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
一	○給油設備	オイルタンク ○地下 ○屋内 遠隔油量指示計 ○設ける ○設けない 「副指示計」 ○設ける ○設けない オイルサービスタンク 油面計 ○ゲージ式 ○ガラス管式 油面制御装置の機能は下記による。 ○給油ポンプの起動、停止制御用 ○返油ポンプの起動、停止制御用 ○満油警報 ○過満警報（○減油 ○満減油） 油管（露出、トラフ内） ○配管用炭素鋼管（黒） ○ 油管（地中） ○ポリエチレン被覆鋼管 ○
	○建物導入部配管	○標準図施工4(a)（○フレキシブルジョイント ○埋設用フレキシブルジョイント） ○標準図施工5(b)（ポールジョイント） ○標準図施工5(c)（スリークッション）
一	○鋼材	屋外露出部分 ○溶融亜鉛めっき2種35 ○ステンレス鋼製（SUS304）
	○制御及び操作盤	構成 ○進相コンデンサー ○運転時間計 表示等 ○運転（赤色）及び停止（緑色）表示 ○保護機能の動作表示 接点及び端子 ○遠方非停用端子 ○湿度調節用端子 ○運転時間表示用端子 ○温排水出口温度用端子 ○冷水出入口温度用端子 ○消費電力表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用） ○給水量表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用） ○燃料消費量表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用）
一	○主方式	○全空気方式（○中央 ○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式 ○個別方式 ○
	○主要熱源機器	○吸収冷凍水機 ○チリングユニット ○空気熱源ヒートポンプユニット ○空冷ヒートポンプ式パッケージ形空調機（OEHP OGHP ○）
一	○設計時の温湿度条件	場 所 屋 外 屋内（調整目標値） 時 期 温度（DB） 湿度（RH） 温度（DB） 湿度（RH） 温度（DB） 湿度（RH） 冬 期 °C % °C % °C % °C % 夏 期 °C % °C % °C % °C %
	○長方形ダクトの工法	○アングルフランジ工法 ○コーナーボルト工法（○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法）
一	○ダクトの分岐方法	○割込み工法 ○直付け工法
	○配管材料（図面特記部分は除く）	冷凍水管 ○配管用炭素鋼管（白） ○一般配管用ステンレス鋼管（SUS304） 冷却水管 ○配管用炭素鋼管（白） ○硬質塩化ビニルライニング鋼管（SGP-VA、SGP-FVA） ドレン管 ○配管用炭素鋼管（白） ○ねじ差合 OMDジョイント ○水配管用亜鉛めっき鋼管 ○硬質ポリ塩化ビニル管（VP） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管（RF-VP） 蒸気配管 給水管 ○配管用炭素鋼管（黒） ○ 温 管 ○圧力配管用炭素鋼管（黒） ○ 補給水管 ○配管用炭素鋼管（白） ○ 膨張管 ○配管用炭素鋼管（白） ○ エア抜管 ○配管用炭素鋼管（白） ○ 加湿給水管 ○硬質塩化ビニルライニング鋼管（SGP-VA、SGP-FVA） ○一般配管用ステンレス鋼管（SUS304） 冷媒管 ○鋼管 ○断熱材被覆鋼管（ガス管：ハイグレード仕様） ○パッケージ形空調機の2次側電気配管配線の仕様は製造者の標準仕様とする。
一	○温度計	○工業用バイメタル式温度計 ○ガラス製棒状温度計 ○ガラス製二重管温度計
	○定風量ユニット 変風量ユニット	○メカニカル形 ○風速センサー形（○プロベラセンサー ○熱線センサー）
一	○カセット形ファンコイルユニット	風量分配ダクト ○結露防止措置を施した亜鉛鉄板製 ○自己消火性のポリスチレンフォーム
	○ボイラー燃焼制御方式	○オン・オフ制御式 ○直接始動式 ○低燃費始動式 ○ハイ・ロー・オフ制御式 ○比例制御式
一	○連心・スクリュウ凍冷機	電動機盤 進相コンデンサー ○要 ○不要
	○吸収式冷凍水機	排熱投入型再生器 ○有り ○無し
一	○高温再生器の構造	※図面による。
	○コージェネレーション装置	発電方式 ○原動機、発電機 ○燃料電池 熱回収装置 ○温水熱交換機 ○排ガスボイラー ○排ガス熱交換機 ○熱回収用ポンプ ○その他 その他装置等 ○補機付制御装置 ○冷却塔（放熱用） ○
一	○集中管理リモコン	表示機能 ○屋外機吸込温度 ○空調エネルギー使用量按分 ○運転時間積算 ○室内温度 データー管理機能 ○屋外機吸込温度 ○空調エネルギー使用量按分 ○運転時間積算 ○室内温度
		○外部記憶媒体への出力

機械設備工事特記仕様書 No.2

章	項目	特記事項									
空気調和設備	○鋼板製煙道 (ボイラー)	厚さ ○3. 2mm ○4. 5mm ○ばい煙濃度計の取付座 ○ばいじん量測定口 ○伸縮継手 ○掃除口									
	○ばい煙濃度計 (ボイラー)	※送風機付き ○送風機なし (電源は熱源機器付属制御盤より取出し、配管配線共本工事に含む)									
換気設備	○瞬間流量計	○固定形 個 本体 個									
	○保温 (図面特記部分は除く)	1) 冷媒管の保温外装は下記による。 ・屋内 隠ぺい部 ○不要 ○必要 露出部 ○保温化粧ケース (塩化ビニル樹脂製) ○ ・屋外 ○ステンレス鋼板 ○保温化粧ケース (○樹脂製 ○アルミ合金製 ○ステンレス鋼板製 ○溶融亜鉛めっき鋼板製) ・保温化粧ケースの下部カバー ○必要 ○不要 2) ファンコイルユニット等のドレン管の保温は、給排水設備工事の排水管による。 3) 加温用給水水槽の保温は膨張タンクに準ずる。 4) トラフ内の油管はプラスチックテープ1/2重ね1回巻きとする。									
ダクト	○ダクトの工法	○アングルフランジ工法 ○コーナーボルト工法 (○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法) ○スパイラルダクト ○アルミフレキシブルダクト									
	○ダクトの分岐方法	給気ダクト ○割込み方式 ○直付け方式 排気ダクト ○割込み方式 ○直付け方式									
気	○厨間排気ダクトの板厚	厨間排気ダクトは亜鉛鉄板製とし、板厚は下記による。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ダクトの長辺</th> <th>板厚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>450mm以下</td> <td>0. 6mm</td> </tr> <tr> <td>450mmを超え1200mm以下</td> <td>0. 8mm</td> </tr> <tr> <td>1200mmを超え1800mm以下</td> <td>1. 0mm</td> </tr> <tr> <td>1800mmを超えるもの</td> <td>1. 2mm</td> </tr> </tbody> </table>	ダクトの長辺	板厚	450mm以下	0. 6mm	450mmを超え1200mm以下	0. 8mm	1200mmを超え1800mm以下	1. 0mm	1800mmを超えるもの
ダクトの長辺	板厚										
450mm以下	0. 6mm										
450mmを超え1200mm以下	0. 8mm										
1200mmを超え1800mm以下	1. 0mm										
1800mmを超えるもの	1. 2mm										
排煙設備	○排気フード	1) 排気フードの補強・支持金物・接合剤等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による。 ※ステンレス鋼板 (補強共) 2) 排気フード廻りに取付ける幕板は、上記フードと同材質とする。 ○本工事 ○別途工事 3) グリスフィルターの予備 ○不要 ○必要									
	○保温	浴室・厨間 (多湿箇所) の外気取入ダクトの保温 ○不要 ○必要 外気取入ダクトの保温 (空調を行っている室について) ○不要 ○必要 全熱交換器までの外気取入ダクトの保温 (空調を行っている室について) ○不要 ○必要 全熱交換器以降の外気取入ダクトの保温 (空調を行っている室について) ○不要 ○必要 保温を行う場合の仕様は標準仕様書第2編第3章第1節による。									
自動制御	○排煙対象部分	○廊下 ○事務室 ○図示 ○最大面積 m2									
	○ダクトの種類	○高圧1ダクト ○高圧2ダクト									
衛生器具設備	○小便器用節水装置	電気供給方式 ○AC電源 ○乾電池 ○自己発電									
	○自動水栓	電気供給方式 ○AC電源 ○乾電池 ○自己発電 手動スイッチ ○無し ○有り									
給水設備	○大便器用洗浄弁	操作方式 ○手動式 ●温水洗浄便座 ○電気開閉式 (○センサ式 ●タッチスイッチ式)									
	○水石けん入れ	○手洗器一体型 ○手洗器分離型 ○									
給水設備	○車椅子使用者用器具	1) 大便器洗浄弁 ○センサ式 ●タッチスイッチ式 ○レバー式 2) 洗面器の水栓は自動水栓とする。 ●温水洗浄便座									
	○給水方式	○水道直結方式 ○高層タンク方式 ○水道直結増圧方式 (水道用直結増圧形ポンプユニット) ○ポンプ直送方式 (小型給水ポンプユニット)									
給水設備	○配管材料 (図面特記部分は除く)	屋内配管 ○一般配管用ステンレス鋼管 (SUS304) (呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合) ○水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (H1VP) ○ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (SGP-PA、SGP-FPA) ○硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA、SGP-FVA) ○ 地中配管 [屋内] ○一般配管用ステンレス鋼管 (SUS316) (呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合) ○水道用ポリエチレン二層管 (50A以下) (※1種 ○2種) (接合方法 ※メカニカル ○電気融着) ○水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (H1VP) ○ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (SGP-PD、SGP-FPD) ○硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VD、SGP-FVD) ○ 地中配管 [屋外] ○一般配管用ステンレス鋼管 (SUS316) (呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合) ○水道用ポリエチレン二層管 (50A以下) (※1種 ○2種) (接合方法 ※メカニカル ○電気融着) ○水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (H1VP) ○ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (SGP-PD、SGP-FPD) ○硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VD、SGP-FVD)									
	○緊急遮断弁装置	○必要 ○不要 駆動方式 ○電気式 ○機械式									
給水設備	○量水器	○現地表示式 (直読式) ○遠隔表示式 (パルス式)									

章	項目	特記事項
給水設備	○水栓柱	○合成樹脂製 (70×70×1300H) ○ステンレス製 () ○アルミニウム合金製 () ○不凍水栓柱 () 特記なき場合、水栓取付け高さは約600とする。
	○管の埋設深さ	1) 一般敷地 ○300mm ○ 2) 構内車両通路 ○600mm ○ 3) 寒冷地では凍結深度以上とする。
排水設備	○埋戻し及び盛土	○良質土 ○再生コンクリート砂 ○山砂
	○加入金・負担金	○不要 ○必要 (○別途 ○本工事)
排水設備	○本管引込工事	○本工事 (○舗装本復旧まで ○舗装仮復旧まで) ○別途工事
	●排水方式	汚水と雑排水 [屋内] ●分流式 ○合流式 汚水・雑排水と雨水 [屋外] ○分流式 ○合流式 ポンプアップ排水 ○有り (○雑排水 ○汚水 ○雨水 ○湧水 ○浄化槽2次側) ○無し
排水設備	○放流式	汚水 ○直放流下水管 ○浄化槽 ○ 雑排水 ○直放流下水管 ○浄化槽 ○別途樹・側溝 雨水ポンプアップ排水 ○直放流下水管 ○雨水側溝 ○雨水樹 湧水ポンプアップ排水 ○直放流下水管 ○雨水側溝 ○雨水樹
	●配管材料 (図面特記部分は除く)	屋内雑排水管 ○水道用亜鉛めっき鋼管 ○配管用炭素鋼管 (白) (○ねじ接合 OMDジョイント) ○排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ●硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) ○排水・通気用耐火二層管 (VP)
排水設備	屋内汚水管	○排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ●硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) ○排水・通気用耐火二層管 (VP)
	通気管	○配管用炭素鋼管 (白) (○ねじ接合 OMDジョイント) ○硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) ○排水・通気用耐火二層管 (VP)
排水設備	地中配管 [屋内]	○硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (RS-VU)
	地中配管 [屋外]	●硬質ポリ塩化ビニル管 (●VP ○VU) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (RS-VU)
排水設備	鋼管類のポンプアップ排水用の配管は、硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA、SGP-FVA) (地中配管はSGP-VD、SGP-FVD) とし、継手はフランジ接合とする。	
	○負担金	○不要 ○必要 (○別途 ○本工事)
給湯設備	○本管接続工事	○本工事 (○舗装本復旧まで ○舗装仮復旧まで) ○別途工事
	○給湯方式	○中央式 ○局部式
給湯設備	○配管材料	○水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-HVA) ○一般配管用ステンレス鋼管 ○鋼管 (壁又は床埋設をする場合は、保温付被覆鋼管を使用してもよい。) ○被覆鋼管
	○保温	ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、標準仕様書第2編3. 1. 5の表2. 3. 5による。
消火設備	○消火設備の種類	○屋内消火栓 ○スプリンクラー ○泡消火 ○不活性ガス消火 () ○連結送水管 ○
	○配管材料 (図面特記部分は除く)	屋内配管 ○配管用炭素鋼管 (白) ○圧力配管用炭素鋼管 (白 Sch 40) ○一般配管用ステンレス鋼管 地中配管 [屋内] [屋外] ○消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (SGP-VS) ○消火用ポリエチレン管 (PE)
消火設備	○保温	消火用貯水タンクの保温を ○施工する (膨張タンクによる) ○施工しない 消火用吹水タンクの保温を ※施工しない ○施工する (膨張タンクによる) 屋外露出管の保温を ○施工しない ○施工する (給水管の保温仕様準ずる) 屋内露出管の保温を ○施工しない ○施工する (給水管の保温仕様準ずる) トレンチ内の保温を ○施工しない ○施工する (給水管の保温仕様準ずる)
	○ガスの種類	○都市ガス (発熱量 ○45. 000 kJ/Nm3 ○ kJ/Nm3) ○液化石油ガス (○50 kg 本立 ○20 kg 本立)
ガス設備	○ガスメーター	親メーター ○貸与品 ○購入 子メーター ○購入 ○貸与品 計量方式 (○実測式 ○パルス式)
	○配管材料 (図面特記部分は除く)	屋内配管 ○配管用炭素鋼管 (白) ○ 地中配管 [屋内] [屋外] ○ポリエチレン被覆鋼管 ○ガス用ポリエチレン管 ○ 都市ガスの場合は、供給者仕様による。
ガス設備	○地中配管の接合方法	○SGM工法 ○ネジ工法 ○PE管工法
	○ビット内施工法	○溶接工法
ガス設備	○負担金	○不要 ○必要 (○別途 ○本工事)
	○本管接続工事	○本工事 (○舗装本復旧まで ○舗装仮復旧まで) ○別途工事
設備	○掘削工法	○バーカッション式 ○ロータリー式 ○ダウンザホールハンマ式 ○回転振動式
	○掘削工法	○掘削工法 深度 () m ○ケーシング材質 ※配管用炭素鋼管 (黒) ○配管用ステンレス鋼管
設備	○掘削工法	○回転振動式 ○ロータリー式 ○ダウンザホールハンマ式 ○ロータリーバーカッション式
	○掘削工法	※図面による。

章	項目	特記事項
浄化槽設備	○形式	○ユニット形 ○現場施工形
	○処理方法	○小規模合併処理 (図面による) ○合併処理 (図面による)
医療ガス		※図面による。

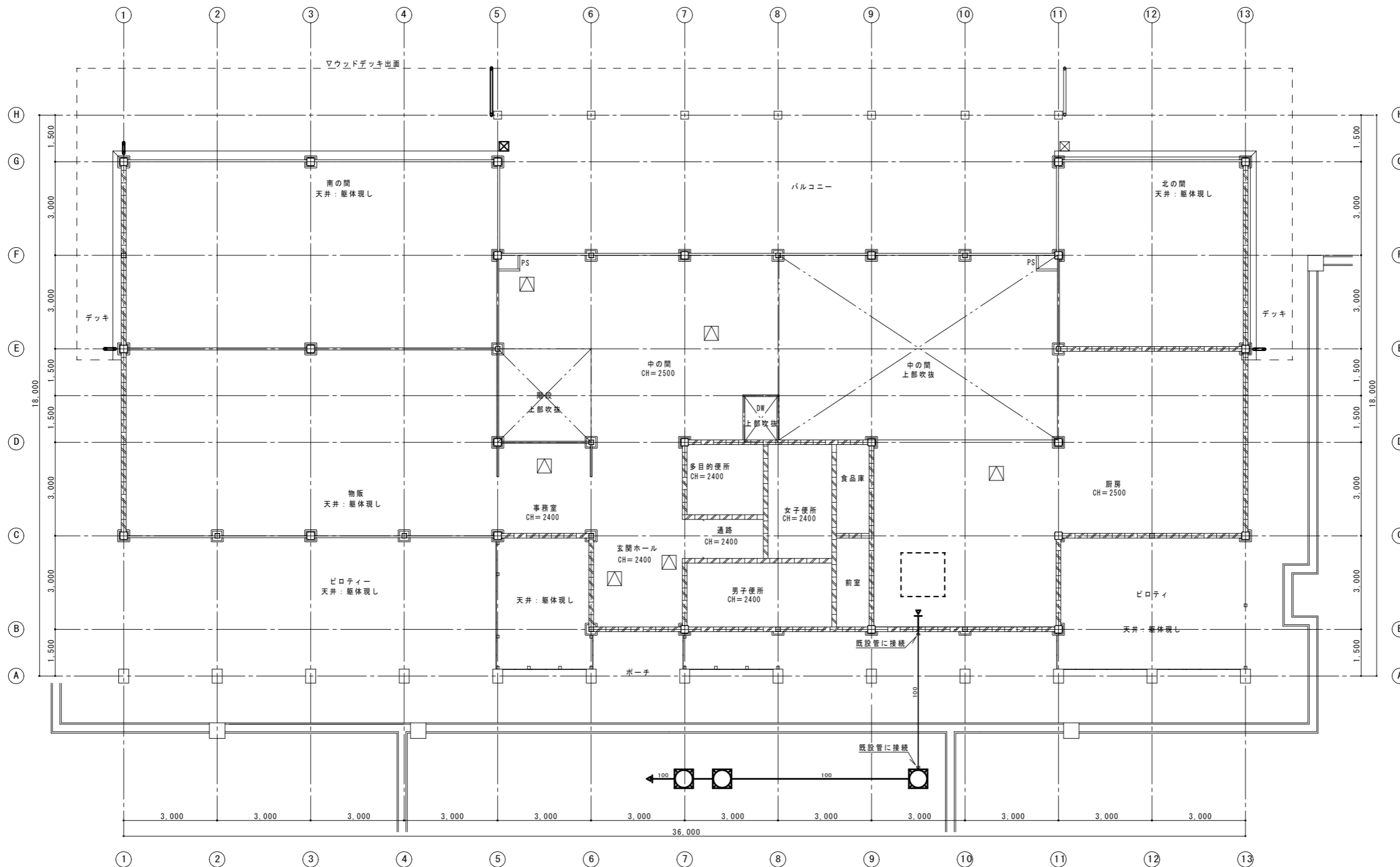
章	項目	特記事項
その他	○コア抜き (ダクト/別6明け)	鉄筋探査機により探査し鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 参考メーカー 日本無機機 ハンディサーチRCレーダー NJJ-85型同等品
	○校正記録	試験機器類の校正記録を提出する。
	○交通安全員	機器類搬入時、撤去材搬出時、外部掘削時に配置する。
	○保安器材	カラーコーン、コーンウェイト、コーンバーにて囲いながら掘削する。
	○鉄板敷き	1, 524×6, 096×厚22mm

別表 1 付属品・予備品

○工具箱 (ドライバ、モンキーレンチ、組スパー、ハンマー)	○マンホールフック ○パイプレンチ ○ポンプブライヤー ○ラバーカップ (大、小)
○イーザーキャビネット 箱 ○キーボックス	
○盤類予備品 (ランプ及びヒューズの100%)	

試験・検査

○水圧試験	○排水漏水試験	●排水通水試験	○機器動作試験	●風量測定	○吹出口温度測定
○気密試験	○点火試験	○絶縁試験			
○騒音測定	○振動測定	○絶縁試験			
○消防設備試験	○水質検査	○水槽水張り試験	○アンカー引張試験		



1階平面図 S=1:100

注記事項

排水管改修に伴う土間コン及びインターロッキングの復旧は建築工事とする。

細線表示の汚水樹及び排水配管は既設再利用を表す。

工事着手前には現地をよく調査の上施工を行うこと。

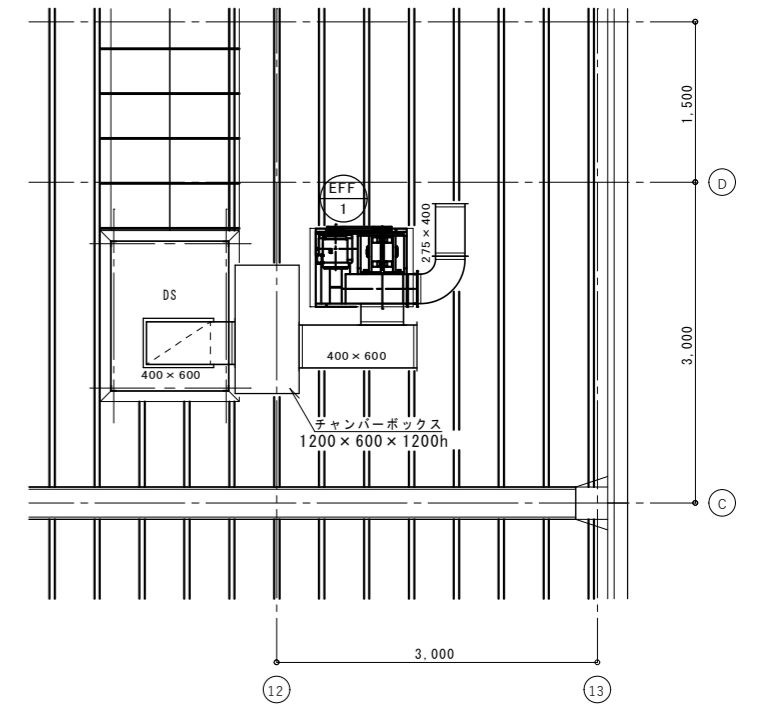
Project	宇治市植物公園レストラン改修工事		No.	03
Drawing	1F平面図(改修図)		M-	
Scale	1/100	Date	2026/05	

敬啓建築事務所株式会社
 Kei Une Architectural design office inc.

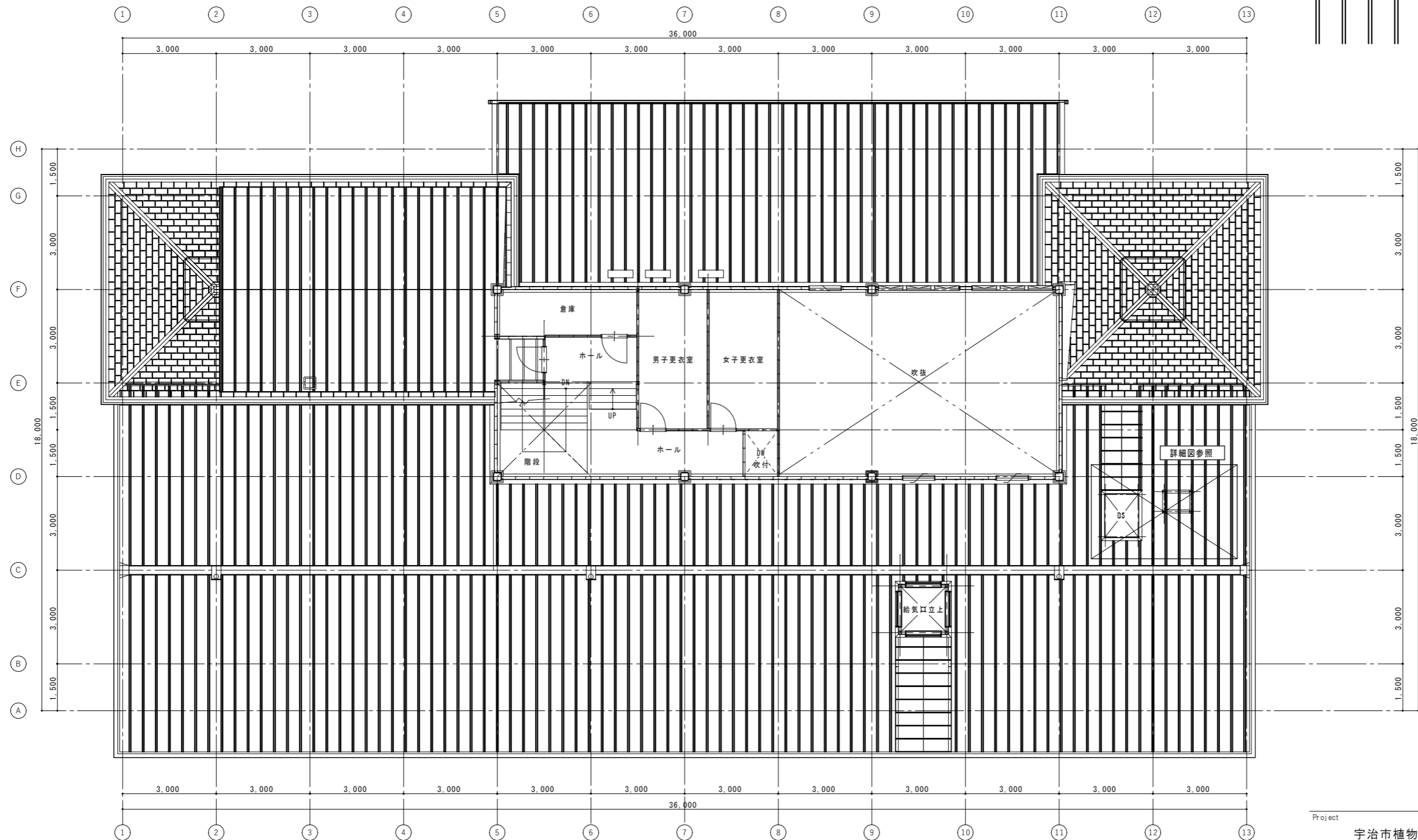
京都府知事登録 04A第 02848号
 一級建築士登録第320505号 敬啓

記号	機器名	仕様・付属品	電気仕様	台数	備考	
EFF-1	排風機	シロッコファン	3φ200V	1	1階屋根上	
		番手: #2.5	排気風量: 6100m ³ /h	静圧: 20mmAq	電動機 1.5kw	
		付属品: スプリング防振架台、ベルトカバー、全閉外扇電動機				
		参考品番: CLF II No.2.5-TH-L 重量: 130kg				

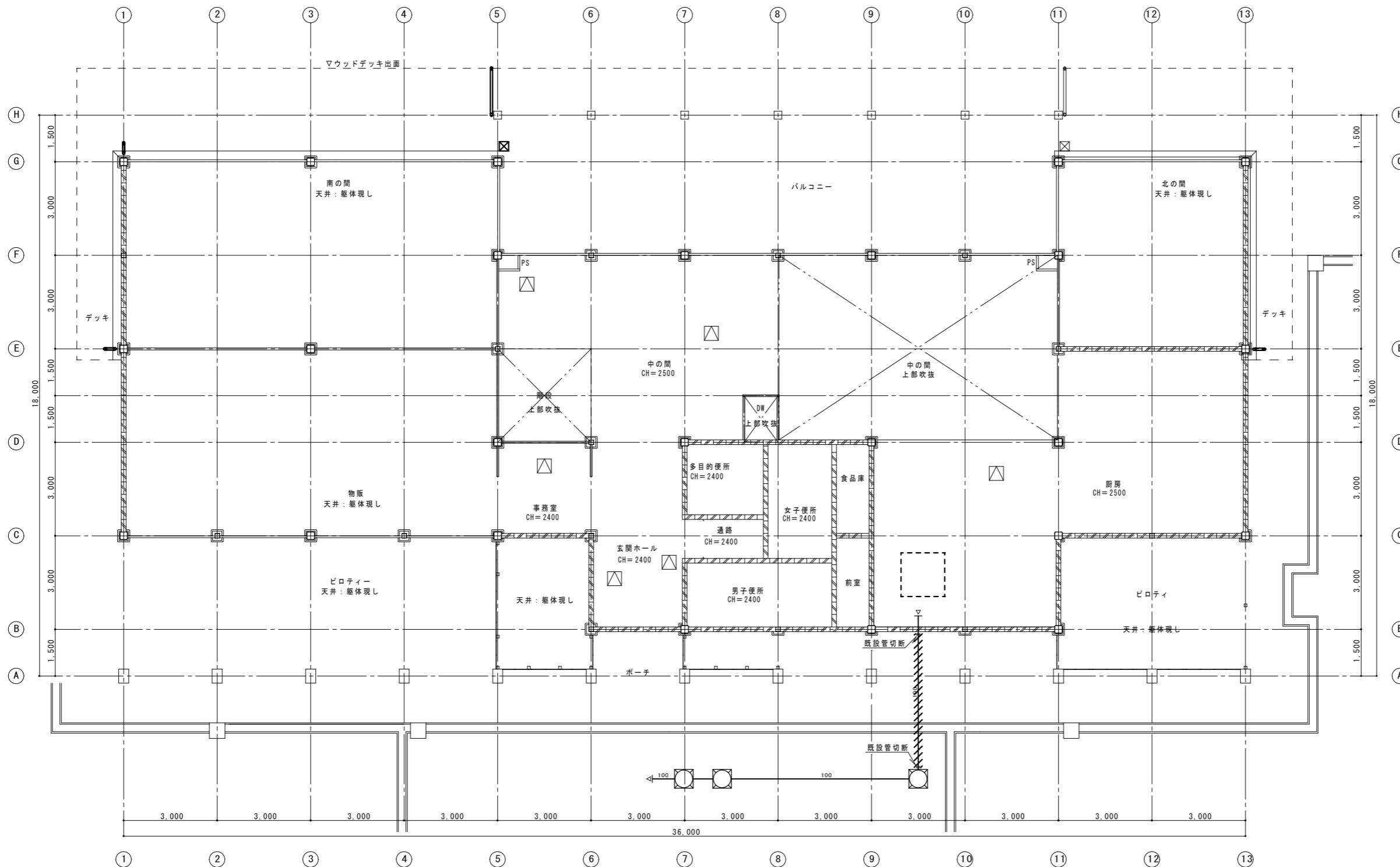
注記事項
 屋根改修（建築工事）に伴い排風機（EFF-1）及びダクト・チャンパーボックスを取り外す。
 屋根改修完了時に送風機及びダクト類は元に戻す、ダクトは厨房排気でSUS製である。
 排風機送りの動力も切り離し、再結線も行うこと。
 チャンパーボックスを元に戻す場合ゴム製防振パットを敷きの上に設置のこと。
 工事着手前には現地をよく調査の上施工を行うこと。



詳細図 S=1:50



1階平面図 S=1:100



1階平面図 S=1:100

注記事項

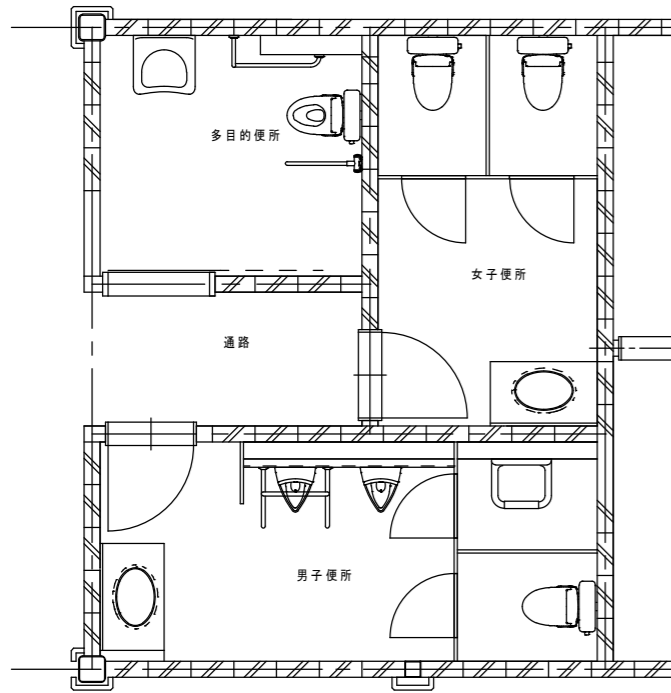
排水管改修に伴う土間コン及びインターロッキングの解体撤去は建築工事とする。

斜線表示の排水配管は撤去を表す。

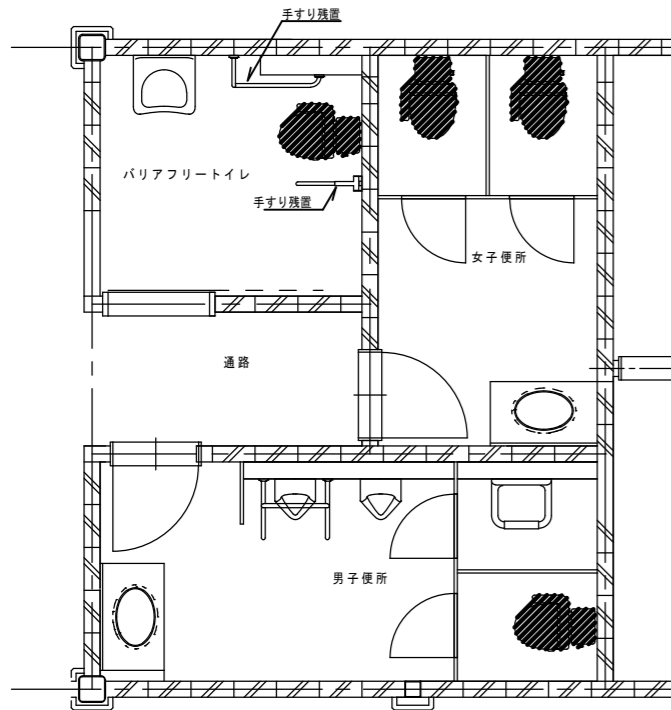
汚水樹のインパットは既存再利用とする。現状地盤より-800h

工事着手前には現地をよく調査の上施工を行うこと。

Project	宇治市植物公園レストラン改修工事	No.	05	
Drawing	1F平面図(現況・撤去図)	M-		
Scale	1/100	Date		2026/05
敬啓建築事務所株式会社 Kei Une Architectural design office inc.				
京都府知事登録 04A第 02848号 一級建築士登録第320505号 敬啓				



便所平面図（改修） S=1:50



便所平面図（現況・撤去） S=1:50

改修後 衛生器具表			レストラン様			
器具名	参考品番	付属品及び仕様	合計	レストラン様		
				多目的便所	男子便所	女子便所
洋風便器	TOTO CFS498BCK	TCF5534AUY(100v-311w) YH51R	1	1		
	LIXIL BC-P110SMA	DQ-PA150CH CW-PA21ALQE-NEC-R1(100v-310w) CF-020-SE CF-AA23D				
洋風便器	TOTO CFS498BCK	TCF5534AU(100v-311w) YH51R	3	1	2	
	LIXIL BC-P110SMA	DQ-PA150CH CW-PA21ALQE-NE-R1(100v-310w) CF-020-SE CF-AA23D				

バリアフリートイレ 撤去		
洋風便器	C780AB	1
便器洗浄タンク	S790B	1

男子便所 撤去		
洋風便器	C790	1
便器洗浄タンク	S790B	1

女子便所 撤去		
洋風便器	C790	2
便器洗浄タンク	S790B	2

衛生器具に斜線表示の器具は撤去を表す。